

第二日 平成二十九年六月十二日

開 議 午前九時五十八分

〔開議前に事務局より、十四番野呂日出男議員が所用のため欠席する旨が報告される〕

○副議長（横山哲英君）

ただいまの報告のとおり、議長が欠席のため、副議長の私が議事を進行させていただきます。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、一番阿部祐己君に一般質問を許します。一番阿部祐己君。

〔一番 阿部祐己君 登壇〕

○一番（阿部祐己君）

議席番号一、阿部祐己であります。皆さん、おはようございます。本日も多くの町民の方々に傍聴にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。議会では藤崎町のためにどんな議論をしているのかなど、多くの町民に知っていただくためにも、今後も傍聴していただくことをお願い申し上げます。

質問に入る前に、先月末に行われました今回で十回目の参加となるチャレンジデーでは、昨年より参加率を伸ばすものの、力及ばず敗戦という結果になりました。参加するからにはやはり勝ちたいという気持ちはあります。三勝六敗一分けということですが、来年こそは勝利して皆さんと一緒に喜びたいと思っております。

それでは、平成二十九年第二回定例会に当たり、通告に沿いまして質問させていただきます。

まず初めに、藤崎町文化センター改修工事についてお聞きいたします。

平成八年に開館され築二十年を経過した文化センターが昨年の秋まつり終了後の十二月から改修工事に入り、現

在も改修工事中であります。予定されていた工事完了時期は十月とされております。そこでお聞きいたしますのは、現在の改修工事の進捗状況について、これをお尋ねいたします。

次に、常盤生涯学習文化会館の改修についてお聞きいたします。

今現在、改修工事をしております文化センターよりも古い平成元年の開館から二十八年、素人の私から見ても外壁の傷み、会館内部の設備の劣化など、多く見られます。そこで、質問となりますが、今後の改修計画についてはどのようになっているのか、これをお尋ねいたします。

次に、移住・定住促進対策事業についてお聞きいたします。少し私が調べたことについてお話しいたします。

総務省が発表した国勢調査の人口速報値で、日本は本格的な人口減少社会に突入したことが改めて裏づけられましたとしております。平成二十九年五月一日現在の日本の人口は、約一億二千六百七十三万人。前年同月に比べると、約二十万人の減少とされております。総務省が毎月発表している推計人口では、二〇〇八年に総人口のピークを迎えておりましたが、二〇一〇年ころから減少し始めている。予測によると、二〇一〇年に一億二千七百四十七万人、ピーク時より二十七万人の減、二〇二〇年には一億二千四百十万人、ピーク時より三百六十四万人の減、二〇三〇年には一億一千七百五十八万人、ピーク時より一千十六万人の減、そして二〇五〇年ちょうどには一億人ぐらいにまで減少すると言われております。

女性が生涯に出産する子供の数の推計を示す合計特殊出生率というものがあるのですが、過去最低だった二〇〇五年には一・二六、二〇一三年には一・四三と持ち直してはきているのですが、何と子供の出生数は二〇一三年には最低となっております。出生率が上がったにもかかわらず、生まれてくる子供の数が減っているのには、子供を産む女性の数が減っていることが上げられています。

また、国勢調査では、東京圏への一極集中が進んでいることも明らかになっています。前回調査より人口が増加

したのは東京、愛知、埼玉など、八つの都と県でした。東京の人口増加は一千三百五十一万人、二・七%の増。東京圏の一都三県、東京、埼玉、千葉、神奈川の人口は三千六百十三万人の増。一方、大阪府は六十八年ぶりに減少すると。三十九の道府県で人口が減ったとされております。そして、その東京に流入している年齢層を見ると、一番多いのが二十歳から二十四歳の層、次が十五歳から十九歳、そして二十五歳から二十九歳となっています。これは、大学を卒業して就職のために、あるいは大学進学のために高校卒業後に東京に出てくるそうです。東京に来る人たちの九割が十五歳から二十九歳の若い人たちで占められていることがわかります。

二〇四〇年までに若年女性人口が五割以下に減少する市区町村のことを消滅可能性都市としているのですが、国勢調査の実績値をもとに推計して、このままでは二〇四〇年には全国千七百四十一市区町村のうち、八百九十六自治体が消滅する可能性を持っているという大変衝撃的なデータが出ておりました。四十七都道府県で見ると、トップが秋田県で九六%、大潟村を除いた全ての自治体が消滅可能性都市になっているということです。その後ここ青森県の八七・五%、そして島根県八四・二%が続きます。最も割合が低いのは愛知県で、一〇・一%でありました。

消滅可能性都市を免れている自治体は、いずれも若い人の雇用の場をきちんと確保しているという特徴があります。青森県で言えば、三沢市、そして六カ所村です。それぞれ自治体ごとに理由はあると思いますが、共通するのは所得の高い若い人たちの雇用の場があるということです。出産をするはずの若い人たちを集めている東京の出生率が低いということはデータで出ています。ただ、ほかの県が高い出生率で日本の人口を支えていた。長男が地元で農家を継ぎ、次男以下が東京に出て労働力を提供していました。しかし、地方部の出生率が下がり、東京ではさらに下がる。これが今日の事態をもたらしたということになるようです。東京一極集中が人口減少を加速させていると言われています。

ですが、この人口減少の時代に人口を一〇%、約一万六千人もふやした町が実際にあります。しかも、子育て世代の三十代夫婦を中心とした人口流入であるため、人口構成も若返りました。それは、千葉県の流山市であります。子育て世代の共働き夫婦を狙い撃ちしたマーケティングの戦略の成果であるとしております。

国においても、内閣総理大臣をトップとするまち・ひと・しごと創生本部を設置し、東京一極集中に歯どめをかけるとともに、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができるよう、政府を挙げて対策を進めています。その中で、全国各地の自治体に移住者の受け入れに向けた施策を積極的に展開している状況を踏まえ、二〇一四年五月、市町村の主体的な取り組みの促進や首都圏における状況発信の相談対応の強化を図るために、青森県内全市町村と県が構成員となりあおもり移住交流推進協議会を設立、また、東京にあるふるさと回帰支援センター内に青森暮らしサポートセンターを開設し、専任職員が相談対応を行っている。これにより、市町村が単独で取り組むことが困難であった首都圏窓口における移住希望者のニーズ把握や全国の取り組み事例の情報共有等を行ってきた結果、県内各市町村においても移住コンシェルジュの設置やお試し住宅の整備等、少しずつ具体的な取り組みが見られるようになってきました。青森移住交流推進協議会に新たに民間事業者や団体等が参画できるようにしたことで、今後、官民連携体制のもとで各種取り組みを強化していくこととしております。

そこで、質問となります。藤崎町でもことし四月より定住・移住促進対策事業として町外からの移住や定住の促進と人口の増加、地域の活性化を目的に、転入する若者世帯や子育てを支援するため、住宅取得やアパート家賃等の補助事業を開始しましたが、その補助事業の現在の利用状況についてお聞きいたします。あわせて、この補助事業のPRについてもどのような方法でPRしているのか、これをお聞きいたします。

次に、町学校教育施設のトイレ洋式化についてです。

全国の小学生約五千人を対象にNPO法人日本トイレ研究所がアンケート調査をしたところ、小学生の五人に一

人が便秘状態で、さらには二人に一人が学校では排便しないという結果が報告されておりました。背景には、家庭での生活習慣や食育、または学校トイレの老朽化や洋式であるか否かが現状として挙げられると思います。そして、全国の約千七百の市区町村と公立小中学校二千校に子供たちのために改善が必要と思われる施設設備は、と調査したところ、公立小中学校で一位はトイレで五九%、市区町村でもやはりトイレで七三%、小中学校の六割、全国の市区町村で七割以上が学校トイレの改善が必要と考えていることとなります。自宅トイレの洋式化が進み、和式トイレを使用できない子供たちがふえており、学校の和式トイレの使い方がわからずに使用できない子供たちもいるとの調査報告もありました。

そこで、質問となります。現在の藤崎町の小中学校の洋式トイレ、和式トイレの割合をお聞きしまして、壇上からの私の質問となります。

○副議長（横山哲英君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

議場の皆さん、議員の皆さん、そして多くの町民に傍聴していただいていることに感謝しながら、阿部祐己議員の一般質問にお答えいたします。

まず冒頭、チャレンジデーのお話をしましたので、残念ながら福岡県みやこ町に敗北しましたが、翌一日、恒例の課長会議で敗北は私の至らぬ、実行委員長の力不足だと職員の皆さんに陳謝しながら、さらに町民のコミュニティー強化と健康づくりのために来年もまた実施することを目指して檄を飛ばしたところでもございます。

それでは、お答えいたします。

初めに、藤崎町文化センター改修工事についてのイの改修工事の進捗状況についてお答えいたします。

築二十年以上を経過した町文化センターの各種設備の改修、機能強化及び利用者のニーズに合わせた施設整備事業につきましては、昨年の三月の定例会において関係整備事業費の承認をいただき、その工期をことしの十月末とし、現在工事を施行しているところでございます。五月末時点において、大ホールの改修を初め、授乳室、親子室、照明設備など、整備工事は順調に推移しており、実質進捗率は六八・六％で、予定進捗率の六〇％を八・六％上回っている状況となっております。

完成後は、町の芸術文化の中心拠点施設として、また、町民の芸術文化の鑑賞及び発表の場として、さらに町内小中学校児童生徒の教育活動の場として、幅広く活用されるものと考えております。

次に、常盤生涯学習文化会館改修についてのイの今後の改修計画についてお答えいたします。

常盤生涯学習文化会館は、平成元年八月の開館以来、町民の生涯学習活動の場として多くの方に親しまれ、幅広く利用されている施設であります。しかしながら、同施設は築二十八年を経過し、施設整備にさまざまなふぐあいが生じている状態にあることから、施設の長寿命化及び機能強化等を図るための調査業務費用を本定例会に上程させていただいたところであり、調査終了後は改修事業として着手したいと考えております。

今後も誰もが安心して訪れることができる施設として、また、利用する方にとってよりよい使いやすい施設として、活力ある文化活動を支援できる環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、移住・定住促進対策事業についてのイの補助事業の利用状況についてとロの補助事業PRについては、関連がございますので一括してお答えいたします。

今年度より実施いたしました本事業に係る五月末時点での申請件数は、若者移住すまいづくり事業が二件、子育て世帯定住促進事業が五件となっており、若者移住すまいづくり事業につきましては申請を予定している件数が

さらに六件見込まれております。

本事業のPRにつきましては、昨年十二月の定例会において議会の了解を得た後、ことし一月から実施してきたところでありますが、具体的には町広報紙及びホームページにおいて一月から継続的に掲載をし、不動産管理業者に対しましては事業内容の周知やポスター掲示の依頼を、また、新聞社の協力を得て関連記事を合わせて五回掲載するなど、これまで周知に努めたところであります。

事業開始から二カ月余り経過し、当初見込んだ件数に比べ五割以上の成果が見込まれておりますが、今後も継続的にPRを行い、移住・定住促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、町教育施設のトイレ洋式化についての今の現在の洋式トイレ、和式トイレの割合についてお答えいたします。

町教育施設の洋式・和式トイレの割合につきましては、藤崎小学校では、全体トイレ数が四十八個に対し洋式トイレが三十八個で洋式トイレの割合は七九・二％、藤崎中央小学校では、全トイレ数が五十一個に対し洋式トイレが十五個で洋式トイレの割合が二九・四％、常盤小学校では、全トイレ数が三十四個に対し洋式トイレが二十七個で洋式トイレの割合が七九・四％となっております。

また、藤崎中学校では、全トイレ数が三十八個に対し洋式トイレが二十三個となっており、洋式トイレの割合は六〇・五％、明德中学校では、全トイレ数が三十八個に対し洋式トイレが十一個となっており、洋式トイレの割合が二八・九％となっております。

以上、阿部議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○副議長（横山哲英君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番阿部祐己君に再質問を許します。一番阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

それでは、これより再質問とさせていただきます。

まずは町文化センターの改修工事の進捗状況についてですが、町長の答弁では五月末の進捗率として予定進捗率の六〇%を八・六%上回る六八・六%の進捗率とありました。これは予定どおりの整備工事であるということによろしいかと思われまます。そして、今後も安全な施工並びに管理業務を確実に実施できるよう、町関係者も入った打ち合わせなどはしっかりとさせていただきたいと思ひます。会議は時間をつくってでもやれと言われるくらい大事なことです。この打ち合わせ会議などの状況をまずお尋ねいたします。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答えいたします。会議につきましては、定例会議ということで月四回、毎週水曜日に開催しているものでございます。会議出席者は、発注者側として生涯学習課から、それから施工管理業者として一人、それから施工者から三人、関係事業者から三人ということで実施しているところであります。以上です。

○副議長（横山哲英君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ありがとうございます。まずは安全第一ですから、事故、けがのないようにお願いしたいと思います。

そして、工事完了が十月末ということでしたが、一般開放の予定をいつにしているのか、また、このオープンに

先駆けてのこけら落とし的なことは考えておるのか、これをお尋ねいたします。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答えいたします。町長の答弁にもありましたが、工期がことしの十月末ということになっております。できる限り早期の完成を目指して実施していただくものと思っております。一般の町民の方への開放は十一月の第二火曜日、つまり十一月七日火曜日から一般開放の申し込みを受けたいと思っております。

それから、ご質問にありましたこけら落としの事業でございますけれども、開館二十年となることから開館二十周年記念ということで町のふじりんごふるさと応援大使の梅沢富美男さんの公演を予定しているところであります。日にちにつきましては、現在のところ十一月三日ということで予定をしております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

十一月三日にまた梅沢富美男さんのあれが予定されているということです。またすばらしいこけら落としとなることをご期待申し上げます。

それでは、次に生涯学習文化会館の改修についての再質問となりますが、施設改修のための費用を今回定例会の補正予算に計上し上程しておりますが、補正予算が可決したとして調査業務はいつごろからの着手を考えていますか。そして、改修工事についてもいつごろの着手を考えているのか、これをお願いいたします。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答えいたします。本六月の定例会において予算が可決された場合、その可決後から調査の契約といたしますか、業者をお願いして進めたいと思っております。その結果をもとに九月の定例会において実施設計の調査委託、来年度の当初予算において改修工事を施行したいと考えております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

それでは、この生涯学習文化会館の調査対象、そして改修対象としてどの部分を見ているのか、聞くところによりますと、冬には落雪により窓も埋まってしまうようなことも聞いております。具体的に改修する箇所はどういった箇所を考えているのか、これをお尋ねいたします。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

町長答弁におきまして長寿命化、それから機能強化対策ということで改修すると答弁しております。そういうことから、まず屋根の部分、それから外壁、照明機器、内壁、音響設備等々、あと凍雪害対策についてを実施いたします。つまりは、屋根については雪庇ができないよう、また、落雪ができないような改修を心がけ、あと施設内部につきましても施設利用者が気持ちよく使えるような改修を心がけたいと思っております。あわせて、トイレにつきましても、昨今の状況から洋式化対策、それからウォシュレット機能対策についても検討してまい

りたいと思っているところです。以上です。

○副議長（横山哲英君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

そして、今の四月からでしたか、常盤小学校の学童が定員オーバーということで、文化会館のフリースペースを臨時学童スペースとして使っていると思っておりましたが、この改修計画案の中でこの学童のスペースをも取り入れた改修も考えておるのか。また、改修工事が始まった場合、今ある臨時学童スペースをどこに持っていくかなどを考えているのか、これをお尋ねいたします。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

想定されることとお話し申し上げます。生涯学習課としてのお話でございますが、まず現在使っている学童保育の臨時的スペースにつきましては、電気の改修、それから内壁の改修を考えております。

あと、ご質問にありました件について、学童スペースの関係ですけれども、現在は臨時的に使っていることから、非常に狭隘で狭い状態になっておりますが、施設改修に伴ってその学童保育は利用できなくなる期間が生じることとは確かにございます。そこはまた関係課と協議をしながら、子供たちの安全、安心のための学童保育ということとを協議しながら進めてまいりたいと思っておりました。以上です。

○副議長（横山哲英君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

それでは、まだ臨時学童スペースについてはどこになるかは決まっていないということによろしいですか。

（「はい」の声あり）

続きまして、移住・定住促進対策事業についてお聞きいたします。補助事業としてスタートしてから二カ月余りたちましたが、若者移住すまいづくり事業で二件、そして子育て世帯定住促進事業で五件の申請があり、既に行っているということでありましたが、移住すまいづくりの事業についてはさらに六件申請が見込まれていると。お答えできるのであれば、これらの合わせた件数、どの地域から移り住んできたのか、県内なのか、はたまた県外からなのか。さらには、対象となる子供たちの数など、お答えできればこれをお尋ねいたします。

○副議長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず住民課のほうから子育て世帯のアパート家賃助成のほうをお答えさせていただきます。

転出元、どちらから転入されたかという地区のご質問でありましたが、五件中、県内が四件、県外が一件でございます。県内につきましては、五所川原市から二件、それから弘前市、南部町からそれぞれ一件、県外の一件につきましては東京都でございます。

それから、合わせて五件、五世帯の転入がございましたが、人員で申し上げれば十七名でございます。また、そのうちの児童、子供の数は九名というふうになってございます。以上でございます。

○副議長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

建設課のほうから若者移住すまいづくり補助事業についての件についてお答えします。

まず申請件数ですが、今まで現在で二十二件ほどございました。その中で既に交付決定されたものが二件でございます。その二件ですが、いずれも弘前市からの転入でございます。世帯構成については、二人家族、三人家族。子供さんは、計五名のうち一人というのが実態でございます。

また、今後申請されると思われる件数については、きょう現在で八件という形では相談してきております。以上でございます。

○副議長（横山哲英君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

それでは、この移住・定住促進対策事業は今後継続事業として考えているのか、これをお尋ねいたします。

○副議長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

若干、お答えする前に、県内でも人口がふえているところ、阿部議員は熱心に勉強していますのでわかっていると思いますが、三沢市、八戸市に隣接するおいらせ町、そして六戸町、県内四十市町村の中でここの二つだけが人口増でございます。おいらせ町にしては、八戸市と三沢市のベッドタウンかと。若干我が町とこの交通の要所ということでは、六戸町もその辺のかなめを得ているんですが、六戸町は平成二十二年から、ことしから我が町でやってきたような若者が入り込むための施策、これは住宅を建てた場合の補助、そしてまた、町内のアパート

に住んでくる人たちにも補助ということで、総合的なそういう対策を相当前から、七年前から実施しているということで、その形が六戸町でもまず何というか、効果がだんだんだんだん出ている。

我が町の取り組みとしては、ちょっともっと早くやりたかったんですが、段階的な意味で総合的なこの住みよい環境ということは、例えばの話、平成二十四年度から小学校までやった、けがをしても、病気になっても、風邪を引いても、窓口負担がゼロ。これは翌年からまた中学校までいわゆるかさ上げをしましたよね。そして、平成二十七年から所得制限を撤廃したという事業、そういうベストミックスでいい相乗効果が出て、ここにやっぱり安心して定住したいということがだんだんだんだんだんだん伝わっていくだろうということでございます。

財政上、おおむね二カ年実施するというような計画ではスタートしましたがけれども、私は効果があって、もっともっと若い世代の定住を図るときにどうやったらいいのかという、今回のその二つの施策に限らず総合的な角度から検討して、三年目、四年目は多角的な角度から検討して考えていきたいと、そう思っております。以上であります。

○副議長（横山哲英君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ありがとうございます。

それでは、本事業のPRについてお聞きいたします。町のホームページや不動産業者、そして周知ポスターや新聞など、さまざまなPRをした結果が町長の答弁でもありました結構な件数となっているようです。実際のところ、私はこの事業の利用者についてはもっと少ないものと思っておりましたが、今後もPRをしっかりと、そして現在の藤崎町の人口一万五千二百五十一人から一人でも多くふえるよう願って、この件につきましてはこれで

終わりたいと思います。

次に、トイレ洋式化についての再質問です。藤崎小学校、そして常盤小学校が七九%を越す設置率で、次いで藤崎中学校が六〇%、中央小学校と明德中学校については約二九%ということでありました。藤崎町は恵まれており、藤崎小学校、常盤小学校、そして藤崎中学校は新築であり、まだ新しいこともあって洋式トイレの設置率も高い、中央小学校、そして明德中学校においては三〇%を切っている状態でありました。

青森県の公立小中学校では五千二百六十四校あるみたいなんですが、洋式トイレの設置の平均が三七・三%とされております。中央小学校と明德中学校は県のこの平均をもう切っているということです。壇上でも私は言いましたけれども、小学校一・二年生の子供たちなんかは和式トイレの使い方も知らない子もいるとされております。しかしながら、全国の学校、それ以外を見ても、まだまだ和式トイレは数多くあり、小学生には排便学習として和式トイレの使用方法も指導しておかなければならないということも事実であります。決して一〇〇%を望むものではありませんが、中央小学校と明德中学校の三〇%を切っているということはちょっと低いのかなと思うところであります。できれば、藤崎町では五割の設置を望むものであります。

小中学校は災害時の避難所としても指定されており、災害時には体育館のトイレを高齢者、そして障がい者、小さな子供たちと多くの人が使用することになるため、多目的トイレの設置も必要だと思います。災害政策の観点からも踏まえて、特に小中学校の体育館の多目的トイレ、そしてその洋式化は大事であると考えますが、この点についてはどう考えているのでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、生活スタイルの変化によってトイレの洋式化は全国的に進んでいるところでございますが、今お話にありましたように、町内の小中学校においては改築された学校では確かに洋式トイレが七割になっております。ただ、多目的トイレにつきましては、各校で三個から四個が設置されておりますが、三月には藤崎中央小学校で一個を新設しております。ただ、まだ多目的トイレのない学校もあります。また、体育館に洋式トイレのない学校もあります。このことから、やはり学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習生活の場でありまして、また、今ご指摘のありました避難所として多くの高齢者も避難することを考慮いたしますと、健康障害やストレス対策など、適切な環境を保つことが大変重要となることから、トイレの洋式化や多目的トイレの設置への取り組みは必要であるものと思っております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

今、学務課長からお話がありましたけれども、残念ながらちょっと年数が前に建てられた中央小学校、そして明德中学校の割合が非常に低いということでございます。阿部議員の指摘も重々理解してございますし、まずは学務課、教育委員会が各学校と速やかに精査、調整して、教育委員会からその要望が上がってきた場合は財政のほうと協議して早く防災上の観点から、あるいは教育上の観点からもその洋式のパーセントをふやしていきたいと、そう思っております。以上であります。

○副議長（横山哲英君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ありがとうございます。

一つ関連がありますのでお聞きするのですが、学校以外の公共施設の洋式トイレ、これについてであります。少しちょっとお話ししますが、東京都は高齢者や障がい者など、誰もが使いやすいトイレにするため、都内の駅や公園、そして学校など公共施設のトイレ洋式化のために、二〇一七年度予算に三十七億六千七百万円の事業費を計上すると決めたとされております。たくさんの外国人旅行者の来訪が見込まれる二〇二〇年東京オリンピックを見据えた取り組みで、都営地下鉄は二十八駅、都立学校は二百七十二校でトイレを和式から洋式に順次改修する。二〇二〇年度までに地下鉄駅の九割、そして公立小中学校の八割のトイレを洋式化するなどの目標を上げているとしておりました。

全国的にもやはりトイレの洋式化が問題視されている中で、我が町の公共施設のトイレについてありますが、町では大型施設であるふれあいズーム館なんかは、私は男子トイレしか入ったことはありませんが、下のトイレで洋式が一個、そして上にもトイレがあるんですが、その中でも一個でありました。

そこで質問となりますが、学校以外の公共施設で、以外と言ってもかなり多くなるかと思しますので、今回は町の中でも大型施設とされるふれあいズーム館、スポーツプラザ、そして藤崎文化センターと生涯学習文化会館、この四件についてのトイレの割合はどのようになっているのか。そして、今後改修をしていくということは考えているのか。これをお尋ねいたします。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答えいたします。

初めに、常盤生涯学習文化会館につきましては、先ほどの質問にお答えさせていただきました。実際のところでございますが、十二のトイレ中、和式が四つ残っております。洋式の整備率は六六・七％となっております。

続きまして、ふれあいズーム館でございますが、十三のトイレ中、洋式が六つでございます、四六・二％ということになっております。

それから、スポーツプラザ藤崎につきましてはでございますが、十四のトイレ中、洋式が四つということで二八・六％となっております。

それから、町文化センターでございますけれども、改修前を報告させていただきます。二十八のトイレ中、二十一の洋式ということで七五％となっております。ちなみに改修後は一〇〇％の洋式化ということになっております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

まだまだ少ない箇所はありますね。スポーツプラザなんかはやはり結構な利用者がございますので、できることならばやはり四割、五割といった改修をしていただけたらなというところが私の考えでもあります。

一つ余談ですが、札幌に本社がある家具量販大手のニトリ、その会長が北海道小樽市の庁舎を訪問したときに和式トイレがあることに驚き、小樽市に対しトイレ改修などの費用として一億円を寄附した。小樽市は、市が管理する公共施設の和式トイレを五年かけて洋式トイレに改修していきたいというようなニュースがございました。藤崎町にはなかなかそういった方があらわれることはないと思いますが、公共施設のトイレ洋式化は全国的にも進められているのは事実です。今後改修も検討していくということでしたので、設置する際にはやはりウォッシュ

レットつきの洋式トイレ、そしてなかなか今の若い世代の人は除菌なども結構気にしていますので、便座除菌に使う除菌スプレーなんかもあわせて考えていただきたいと、これを要望いたします。

最後ですが、アメリカ合衆国のケネディ元大統領が日本で最も尊敬する人物として上杉鷹山を挙げております。その上杉鷹山の言葉の一つにこんな言葉があります。為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり。この意味は、どんなことでも強い意志を持ってやれば必ず成就するという意味です。

以上、質問を終わります。

○副議長（横山哲英君）

これで一番阿部祐己君の一般質問は終了いたしました。

次に、二番五十嵐 忍君に一般質問を許します。五十嵐 忍君。

〔二番 五十嵐 忍君 登壇〕

○二番（五十嵐 忍君）

改めまして、おはようございます。議席番号二番五十嵐 忍です。

広報ふじさきの表紙がこの四月から変わりましたが、皆さん、お気づきでしたでしょうか。その六月号には、五月十三日に葛野公園で行われた「おはなしつくしんぼ」の写真が掲載されていましたが、大人も子供ものんびりと楽しく、大変よい表情をしておりました。当町では、子供と子育てをしている親を支援するためのさまざまな取り組みが行われています。観光で人を呼ぶのもの時代の要請かもしれませんが、住んでもらう町、住民にとって住みやすい町が一番だと思います。

それでは、本定例会の一般質問に入ります。

まず最初に、子育て支援についてでございます。

子育て支援事業の一つに学童保育がありますが、現在、当町では三小学校全てに学童クラブを開設し、小学三年生までの児童が実質無料で利用できるという非常に恵まれた環境にあります。しかしながら、近年新たな課題として持ち上がっているのが「小四の壁」です。三月三十一日までは利用できたものが、四月一日には利用解除となります。中には、その対応に苦慮している親子も見受けられます。対象学年の引き上げやそれに伴う保育施設の整備と現時点での方向性を質問いたします。

また、学童クラブの利用理由に介護は認められるが、育児が認められないのはなぜなのか、あわせてお聞きします。本当の意味での子育て支援になっていないのではないのでしょうか。

次に、防災についてでございます。

西豊田地区浸水対策として実施中の三千石堰整備事業は、総事業費十四億円、平成三十四年度完成予定という大規模なものになりましたが、当地区では平成二十二年度以降、六回に及ぶ被害が発生し、中でも平成二十五年九月には百五十戸が床下浸水するというまさに都市型洪水の様相を呈しています。地域住民の安全・安心のために本事業の工期短縮、早期完成はできないのか、お尋ねします。

また、既設側溝の排水能力不足が浸水の一因であるならば、町が定期的に側溝の泥上げをしてもよいのではと思われませんが、いかがでしょうか。

最後に、西豊田地区には役場を初め、診療所や避難所に指定されている各種公共施設が集中しているわけですが、その周辺が浸水のおそれがあるという現状をどのように認識しているのかお聞きして、壇上からの一般質問いたします。

○副議長（横山哲英君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援についてのイの学童保育についての対象学年の引き上げやそれに伴う保育場所の確保等、現時点での方向性はどうなっているのかについてお答えいたします。

学童保育事業の対象学年につきましては、従来、小学校三年生まででありましたが、平成二十七年度に学童クラブ運営指針が見直され、小学校六学年までに拡充されたところであります。しかしながら、当町における本事業の対象学年につきましては、需要が少なかったことや保育場所の確保が困難であることなどの理由から現在も三学年までとして実施しているところであります。今のところ、六学年まで引き上げることは法的に義務化されたものではないものの、今後予定している意向調査などにより実態把握を行い、学校の保育場所の確保など、実施環境を確認した上で、対象学年拡充に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、利用理由に介護は認められるのに育児が認められないのはなぜか、本当の意味での子育て支援になっていないのではないかについてであります。学童保育の対象児童につきましては、国が示す基準に基づき、町の規則によって保護者の労働、疾病等の理由により適切な監護を受けられない児童と規定しており、このような児童が何らかの理由により家庭内において保育することができない場合に本事業を利用しているものであります。

なお、何らかの理由の中には介護も該当いたしますが、これは保護者が同居の親族を常時介護する場合を対象としているものであります。しかし、育児の場合は、子育て中の保護者が日中家庭内にいることが前提となっており、保育にかける状態ではないという判断から対象となっていないものであります。

ご質問の介護と育児に係る実態にはさまざまなケースが想定されますが、本事業は国及び県から補助金の交付を

受けて実施していることから、基準を遵守せざるを得ないものであることをご理解いただきたいと存じます。

次に、防災についてのイの西豊田地区浸水対策についての三千石堰整備事業の工期短縮、早期完成はできないのかについてお答えいたします。

三千石堰は、藤崎八幡宮から鹿島神社間を昭和六十三年から平成八年にかけて水循環・再生下水道モデル事業として整備してまいりましたが、下流域が未整備のため豪雨時には整備済み周辺地区においても浸水の危険性があり、未整備区間の沿線りんご園地におきましても溢水などが発生しているものであります。このため、西豊田地区の雨水排水の解消も含め、平成二十七年度から整備事業を実施しているものであります。

ご質問の工期短縮、早期完成はできないのかについてであります。昨今、社会資本整備交付金事業の予算規模が年々減少していることから、全体の工期短縮、早期完成は厳しい状況となっておりますが、近年多発しているゲリラ豪雨などの水害を未然に防止するためにもできるだけ早期の完成を目指すため、関係省庁、関係機関に働きかけを強めてまいりたいと思います。

次に、既設側溝の排水能力不足が浸水の一因であるならば、町が定期的に側溝の泥上げをしてもよいのではないのかについてであります。既設側溝の排水能力につきましては、本来、町内全ての道路側溝において正常に排水処理がされるべきものでありますので、集中豪雨時に排水処理がスムーズに機能していない箇所があるならば、国の公金等を活用しながら整備してまいりたいと考えております。

また、側溝の泥上げにつきましては、官民協働の趣旨をご理解いただき、町内会等で実施された側溝清掃による汚泥の収集及び処分につきましては、これまでどおり町で実施してまいりたいと思います。また、町民による泥上げが困難な箇所につきましては、現状を見きわめ、建設課においてしゅんせつを実施してまいりたいと考えております。

次に、役場や診療所、避難所に指定されている各種公共施設の周辺が浸水のおそれのある現状をどう認識しているのかについてであります。大雨により河川が増水し、万が一、平川の築堤が大規模に決壊した場合には、公共施設が集中する西豊田地区周辺にも浸水が及ぶものと認識しております。その際には、浸水する危険のない場所へ避難することが重要であります。迅速に住民の安全を確保する観点から、一次あるいは二次避難所に指定されている役場庁舎や文化センター、スポーツプラザ藤崎など、公共施設の二階部分を活用することも想定しております。このため、現在進めている役場庁舎の改修事業につきましても、町全体の防災拠点施設として耐震強化を図るとともに、浸水対策として配慮した設計内容とし、防災体制強化に努めてまいりたいと考えております。

近年、集中豪雨等による浸水被害が頻発しており、短時間に河川が増水し、甚大な被害が発生する事例が全国的にふえております。このため、町では平成二十九年一月に国土交通省より情報提供された岩木川水系の浸水想定区域及び想定される水深等のデータをもとに、洪水ハザードマップの見直しを進めているところであり、このマップを活用して日常から正しい防災知識を持っていただき、もしもの水害時にも落ちついて行動できるよう周知してまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○副議長（横山哲英君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番五十嵐 忍君に再質問を許します。五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それでは、再質問いたします。

まず最初に、子育て支援の学童保育に関してでございますが、学童保育の利用料金についてでございます。平成

二十七年度に民生教育常任委員会で研修に行きました福島県の大玉村というところは、郡山、本宮、二本松の三市が通勤通学圏になっていることから、定住人口を増加させるために非常に手厚い子育て支援策をとっているところで、その結果、先ほど来話題になっていましたが、福島県内では六町村のみという人口が増加している自治体の一つなのですが、そこに私たちは研修に行ってきたんですが、そういうふうに非常に手厚い支援をしているところでも、実は学童保育の利用料金が月に六千円でした。自治体によっても随分差があるようで、藤崎町のように保険料以外は無料というところもあれば、やはり月数千円を取っているところもあるようでして、この月六千円という大玉村の事例が平均的なのかなという感じがいたしますけれども、対象学年を引き上げた場合、保育施設の整備とか、あるいはその指導員の増加が必要になると思われるんですが、それでも現在のほぼ無料というものを維持できるものなのか、この点をお尋ねします。

○副議長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。現在、利用料ということでは徴収してございません。今お話にもございましたとおり、登録料として二千円を頂戴してございますが、これは保育している中での事故等に対応するための傷害保険料金でございます。実質料金は無料ということにしております。そして、今お話のございました今後、現在さまざまな検討をしておりますが、対象年齢の拡大ですとか、場所等々を検討してまいりますけれども、料金につきましては徴収するという考えは現在はございません。以上でございます。

○副議長（横山哲英君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

私は個人的には高学年には自立を促すことも大切なのかなという気もいたしますが、その中においてでも子供の成長は一律ではないので、例えば今現在は三月三十一日までで打ち切られて、四月一日からは小学校四年生が本当にその対応に苦慮している、そういう子も見られますので、学年引き上げに関しては、例えばいきなり六年生にしなくても移行措置的なものがあったらいいのかなという感じはいたします。

続いて、利用の理由に関してお聞きします。保護者の就労だけではなく、出産予定日の前六週間、後八週間、疾病、障害、介護、看護、災害、就学などにより家庭での保育が困難と認められる場合というふうにかなり幅広い理由を認めているわけなんですけど、その中で今まさに子育て中の乳幼児を子育てしている人が利用できない、認められないということに関してでございますけれども、介護は認められるのに、乳幼児の育児をしているのが理由に認められないというのは、参考までに介護認定の目安をちょっとお話ししますけれども、要支援の一や二でありますと、食事や排せつなどは自分でできるが、日常生活の一部に介助が必要と。かなり自立度は高いと思われるんですが、乳幼児ですとこの自立はしていませんよね。そういう子供たちを見ている人が利用できないというのは、ちょうどバランスを欠いているんじゃないかなと思いますが、この点いかがでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず、介護についてでございますが、今お話のございました要支援等のいわゆる介護度の低い方、自立度の高い方がもちろん学童保育の対象としてはございませんで、広い意味で介護というものを案内書に掲示はしてございますが、実際のところ町長の答弁にもございましたように、家庭内において常時介護を要す

る状態ということでいきますと、今のその介護度という度合いで申し上げれば、重度の介護状態、介護度でいけば四、五というふうなところを、規定はございませんけれども、そのような目安で判定してございます。

それから、育児に関しましてですけれども、育児と申しますのは、ご存じのとおり乳幼児を保育している状態と、養育している状態ということで、家庭内において保育に欠ける状態ではないということになってございます。国、県の補助事業ということで実施している学童保育事業、法的には放課後児童健全育成事業というふうに申し上げますが、放課後においてその児童を対象とする家庭内の状況ということからいけば、育児は保育に欠ける状態には当たらないので対象とはできないというふうになってございます。以上でございます。

○副議長（横山哲英君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

介護が理由に認められるというところで私の介護認定に対する認識がちょっと違ったようでございまして、そこは訂正させていただきます。ただ、学童保育は本来は、そもそもは児童福祉の観点からスタートしたと私は認識しているんですが、というのは、いわゆる鍵っ子対策というんですか、そういう子供たちが放課後、それから土曜日などに健全な育成がされるということが目的で始まったと思っておりますが、近年は子育て支援のほうに重きが置かれていると思うんですが、それにもかかわらず、子育ての最中の大変な乳幼児の育児をしている人はこれが認められないんでしょうか、理由として。これは早急に見直す必要があると思うんですが、その可能性はどうなんでしょう。

○副議長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。先ほども申し上げましたとおり、この国の制度にのっとって実施している以上、国の基準というものの、これは守らなければならないものかと思えます。ただ、先ほど来申し上げておりますが、検討しているというもののうち対象学年あるいは実施場所、ほかにも検討していきたいというふうに考えているものはございます。例えば運営形態とか福祉と教育の融合、そういうふうなものまでも今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

その対象学年につきましては、近々、小学校の児童保護者を対象にしていわゆるアンケート、どれだけの需要があるのかというふうなことも実施したいと考えております。そういうものも含めて、今、議員のお話にございました対象理由というものも今後実施可能なものかどうかというふうなものもあわせて検討していければというふうに考えてございます。以上でございます。

○副議長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

私から答弁を求められていないのに手を挙げてしまいました。五十嵐議員におかれましては、特に教育、子育て支援、非常に熱心に毎回のように一般質問していただいていることに敬意を表しながら、ちょっとこの子育て支援、学童保育について私の考え方をまずお伝えしておきたいと、そう思っております。

国の制度は確かに平成二十七年度から六年生まで拡大せよと。ただ、それは義務化ではないというような決まりでございますけれども、私はもう一年生、三年生まではこれは多少は親御さんも先生方も手がかかるだろうと。やっぱり自立するためには、四年生からはやっぱり部活動、放課後学校でやっている例えば文化部であり、ある

いは地域でやっているスポーツ少年団であり、その部活動によってまた人間形成も図られるし、協調性も図られるし、我慢強い、そして向上心も図られる、私は一人一人の子供が自立していくんだらうと、そう思っています。

ですから、国の制度も確かに決まりはあるものの、後段の五十嵐議員が指摘しているゼロ歳児というのは、私は男の子二人しかいませんけれども、その子育ては家内に任せっきりで、そのつらさ、厳しさというものは余りわからなく推移してきましたけれども、確かにゼロ歳児、おっぱいを飲ませたり、おしめをかえたりというのは、やっぱり介護以上に負担がかかるだらうと、そう思っています。その観点から、国でもあらゆる方向からの学童保育についてまた見直しというところで、今課長が答えたとおりでございますし、また、私どもも上層機関とたびたびお会いする機会がありますので、五十嵐議員からご指摘があったことは、いろいろ上層機関にまたお伝えしていきたいと、そう思っています。以上であります。

○副議長（横山哲英君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

よろしくご検討いただきたいと思います。

それでは、次に防災についての三千石堰の改修工事に関してなんですが、先ほど側溝の泥上げに関して官民協働で住民や町内会に行ってほしいと、その上げた泥に関しては町側が回収するというお話だったんですが、住民が自主的にやる、町内会を初めとしてやるというその趣旨はわかりませんが、側溝の排水能力が不足しているがために浸水のおそれがある地域がほかにあるんでしょうか。お聞きします。

○副議長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。まず、道路側溝以外でも排水路、用水路、全ての面で町建設課が維持管理に努めているところでございますが、近年といたしますか、ダムの整備によって大分ゲリラ豪雨に対しての浸水云々に関しては軽減されてきたのかなということでは感じておりますけれども、それ以前に平成二十五年以降、それ以前、大分浸水地域があったように思っておりますけれども、その中においても我々の職場に近いところと言いますと西豊田地区とか、そしてまた、常盤でいう亀田地区、榊地区、多方面でそういう地域があるということも認識はしております。以上でございます。

○副議長（横山哲英君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

西豊田以外にも亀田地区や榊地区もそういうおそれというか、そういうことがあるということでしたが、そういう地区であれば、町が側溝の泥上げをしてくれてもほかの町民の理解は得られると思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

今までの実態というか実績といたしますか、確かに町当局で予算をつけてしゅんせつ、あるいは泥上げをしている箇所も多々あります。ただ、一部の町内、一般町民の方々においてもそういう既設の側溝の清掃という意味では

協力している面が多々あることは認識しておりますけれども、全域をカバーしていくということのお約束は今できませんけれども、できるだけ予算取りをして町当局で対応できるように努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○副議長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

議員から求められたこと、そしてまた、町民から求められたこと、一〇〇%やるのは、これは町長でございますし、町の職員でもございます。ただ、財政というのは限られておりますのは、五十嵐議員も当然いろいろ勉強しているので、我が町の財政状況もしっかり把握しての質問だと、そう思っております。

今、建設課長もお答えいたしましたけれども、まず平時、平時というのはこういう気候のときです。担当課、これは建設課を主にして、あるいは上下水道もちょっと入ってくるかもしれません。その方たちがまず現場に出て、まず調査すると。側溝の堆積とかなんとかを調査して、そしてその中で優先順位を決めて、一年に一回はできませんけれども、例えば五年計画を立てて、ここの堆積が厳しいからこれは行政でやったほうがいいと、あるいは地域の方も手を挙げてやっている実際の町内もございます。

そういうことで、一つ一つ全て行政ではなく、みんなで住みよい環境を整える、つくっていくというのは、やっぱり議員の皆さんも町民各位もそうだと思っておりますけれども、一〇〇%やりたいけれども財政が厳しくてできないということもお察しいただければなと、そう思っております。

しかし、災害を防ぐためには予算も投入するのが、これは行政でございますので、その現場のチェックは担当課に責任をさらに持たせてチェックして優先順位をつけて、しゅんせつとか、いろいろ、泥上げは随時していき

いと、そう思っています。以上であります。

○副議長（横山哲英君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

今、町長がおっしゃったように、本当に毎年でなくてもいいんです。四年に一回でも五年に一回でもやっていただけると全然違うので、町長、覚えておいででしょうか。まだ平田町長が町会議員だった時代に、うちのほうの側溝の泥のその状況を見に来ていただいたことがあるんですが、覚えておいでですか。その当時から余り状況が変わっていないような状態でごさいます、例えば私は塾をやっているんですが、子供たちが塾に入ってくるときにズボンの裾をまくって入ってくるようなときもあるんですよ。そのぐらい水が上がると、本当に急激に道路の水位が上昇します。家を出るころ、学校を出るころは何でもなかったものが、塾に着くまでにはそういうふうになっているという。私も西豊田の住民なので、本当に近年一気に水が上がってくる。そうすると、もう玄関のドアがあかなくなるのではないかというおそれもあります。夜中に雨が降っていると本当に特にそういうふうに感じます。これは西豊田住民みんなのある意味悲願といいますか、これは何とか解消していただきたいと思いません。

あと、避難所としてのこの地域の機能なんですけれども、間もなくことしも防災訓練がやってきますが、防災訓練のときには例年、白子地区の住民が平川の増水、洪水のおそれありという想定で避難してきて、それを避難所に誘導するというをやっているんですが、私はそのとき、この方たちは本当にここに避難できるのだろうか。もし西豊田地区の道路が冠水していれば、ここは避難所として機能を果たせるのかなという心配といいますか疑問といいますか、そういうものをずっと持ってまいりました。これはもはや想定外ではなく、全てが想定内

だと思っておりますが、殊に防災に関しては安全なくして安心はないんだということを申し上げて、私からの再質問といたします。ありがとうございました。

○副議長（横山哲英君）

これで二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、休憩をいたします。再開は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時二十六分

再 開 午後 一時 一分

○副議長（横山哲英君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、三番奈良完治君に一般質問を許します。奈良完治君。

〔三番 奈良完治君 登壇〕

○三番（奈良完治君）

議席番号三番奈良完治です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成二十九年第二回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、昨年に引き続き少雪暖冬であったため、農作物、特にリンゴについては園地の雪解けが早く進むと思いきや、思いのほか気温が上がらず、四月初旬に切り落とした枝の処理作業を開始したため、黒星病対策のために早めた十三日前後から始まった薬剤散布に間に合わせるために非常に忙しい思いをした春先であったように思います。毎年心配される開花時期の霜の被害もなく、順調かと思いきや、今になってカラマツや実をつけない、休ん

でいる木が目立ってきている状況ではないでしょうか。

また、国内外に目を向ければ、北朝鮮による核と弾道ミサイルの問題、イスラム国による世界各地でのテロ事件、トランプ大統領による地球温暖化対策などの協定であるパリ協定からの脱退など、未来志向が見渡せない状況に陥っている現状ではないかと思っています。

国内に目を向ければ、森友学園、加計学園の問題、東京都の相も変わらない豊洲、築地の問題、政治家の器量不足が招いていることに憤りを感じているこのごろではないでしょうか。困ったら原点に立ち返る、この言葉を理解、実行に移せば、展望が開けていくと私は思っています。

さて、それでは先般通告をした質問事項に移らせていただきます。

五月二十七日の東奥日報の朝刊に「大鰐 県所有 旧弘南大鰐校舎跡四万三千平米が町に三百万円で売却打診」との記事が掲載されていきました。このことに町議会や町民からは安いと驚きの声が聞かれたと同時に、ぜひ購入すべきとの声が上がっているようでした。ただ、取得に際しては有効利用してほしいとの声もあり、町としても取得しない方針でありましたが、議員からの利活用の提案があれば検討するとの方針に変わったようでありました。

そこで、質問をさせていただきます。

当町の弘前実業高校藤崎校舎も平成三十一年に閉校予定となっているわけですが、平成二十五年に閉校となった弘前南高校大鰐校舎といろいろ条件は違うと思いますが、閉校に伴い、校地、校舎、その他の施設の売却、譲渡などの県との協議などは行われているのか。また、町としての活用方法などの計画を持ち合わせているのかをお尋ねいたします。

そして、二つ目の質問として、地方創生に関連した人口増、そして定住事業についてお尋ねいたします。

当町には老朽化したと思われる公団型鉄筋コンクリートづくりで建設された集合住宅がみどり団地、しらかば団地にあるわけですが、約四十年を経過し、内外部とも傷みが激しいと聞き及んでいますが、その現状についてお尋ねいたします。

入居者の安全・安心が確保できている耐震化を有しているのか。そして、有しているのであれば、その測定方法などをお知らせください。

二番目として、現在の使用率と家賃をお尋ねいたします。

三番目として、正確な経過年数と生活する上で一番重要な部屋の模様がえ、そして電気、衛生設備の改修工事などの実績についてお尋ねいたします。

四番目として、入居者の利便性を考慮し、改修、改築の際、買い物、医療、行政サービス、交通機関を鑑み、西豊田イオン向かい側に移転なども検討してみてもいいかでしょうか。新たなにぎわい、町の核をつくり、地方創生の中の町発展を実現するためにも提言させていただきまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○副議長（横山哲英君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政運営についてのイの平成三十一年に閉校予定の弘前実業高校藤崎校舎についての閉校に伴う校地、校舎、その他施設の県との売却、譲渡等の協議は進んでいるのかと、町としての活用方法等の計画を持ち合わせているのかにつきましては、関連がございますのであわせてお答えいたします。

県立弘前実業高等学校藤崎校舎は、本県の基幹産業であるリンゴなどの栽培に関する専門的な学習を実践する日本で唯一のりんご科を有し、人間性豊かで社会に貢献できる人材の育成を教育目標として、一九四八年、昭和十三年五月の創立以来、ことして六十九年を数える歴史と伝統のある高等学校であります。生産量世界一を誇るふじ発祥の地の我が町に立地する藤崎校舎が、さきに県教育委員会から示された県立高等学校教育改革第三次実施計画により、平成二十九年四月で生徒募集停止となり、平成三十一年三月をもって閉校となりますことは、町といたしましても地域活力の衰退が懸念されるどころであり、今も存続を願っているところでもあります。

ご質問にありました県との協議についてであります。県立学校において募集停止が決定した高等学校の校舎等の利活用につきましては、平成十九年三月に策定された青森県県有施設利活用方針に基づき、まず県全体でその利活用に関する検討を行い、県が利用しない場合には学校が所在する市町村に対し照会を行うこととなっておりますが、今現在、県からの照会は届いておりません。

次に、町営住宅についてのイのみどり団地、しらかば団地についての耐震性と測定方法についてお答えいたします。

当該団地は、昭和四十八年度から昭和五十三年度にかけて旧耐震基準により建設された団地であります。昭和五十六年に耐震基準が改正されたことにより、平成十四年度に耐震診断を実施しております。当時の耐震診断は、建物重量から耐震性能を計算する方法とコア抜きによるコンクリートの強度試験及び目視による劣化状況の確認をしており、診断の結果につきましては倒壊、崩壊する危険性は低いものの、早目の改修が望まれるとの結果となっております。

次に、使用率と家賃の現状についてであります。みどり団地は全百二十戸配置され、現在百五戸の入居があり、八七・五％の使用率となっております。また、しらかば団地では、全二十四戸に対し二十戸の入居で八三・三％

の使用率となっております。

また、住宅使用料の現状につきましては、公営住宅法等による入居収入基準に基づき、みどり団地の最低家賃は九千九百円、最高家賃は五万一千二百円となっております。また、しらかば団地では、最低家賃が七千六百円、最高家賃は二万五千二百円となっております。

次に、経過年数と内部の設備を含めた改修工事の実績についてであります。経過年数につきましては、みどり団地の古い棟が昭和四十九年度に建設されており、四十二年を経過しております。また、しらかば団地につきましては、平成四十八年度に建設され、四十三年を経過しているものであります。改修工事の実績につきましては、主なものとして屋根の塗装や受水槽切りかえ、玄関ドア取りかえなどを行っております。また、内部の設備等につきましては、退去時における畳がえや壁塗装などが主なものであり、その他設備などにつきましては故障などにより個別に実施しているところであります。

次に、改修、改築の際、買い物、医療、行政サービス、交通機関等を考慮し、西豊田移転の検討についてありますが、平成二十八年度に見直しを実施した藤崎町公営住宅等長寿命化計画におきまして、平成三十八年までの間、両団地とも維持管理を行う計画となっております。また、移転の検討につきましては、長寿命化計画に基づき、現在の公営住宅を維持管理しながら、人口の推移、環境面、入居状況等を踏まえて今後検討してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○副議長（横山哲英君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良完治君に再質問を許します。奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

今、町長のほうから昭和二十三年に設立し、六十九年間この藤崎町に大変貢献してきた非常にいたわしい施設かと思えます。その中で、県からこの活用方法の照会はまだないとの答弁をいただきました。今それこそ、岩木高校は弘前、たしか養護学校になるはずですが、県管理かと思えますけれども。あと、決まっているのはそのぐらいで、これから今、板柳高校、鶴田高校、五所川原工業に編入という案も出ているようです。そんな中での再質問ということで、いろいろ言いにくい面とかあるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。それに、現在二年生、三年生が在学中であり、生徒、父母のことを考慮しながらの答弁となるかと思えますが、よろしく願いいたします。

それでは、現在の藤崎校舎の校地と校舎、その他の施設の規模を再度お聞かせ願います。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

私からでございますが、まずはアップル球場を使用して賃貸借を結んで使用しているということで、生涯学習課として県とのいろいろなやりとりもしておりましたので、その関係から説明させていただきます。

それでは、お答え申し上げます。現時点の藤崎校舎の敷地面積でございますが、十二万一千六百平米ほどございます。そのうち農地等の地勢面積でございますけれども、五万五千九百平米程度。それから、校舎の敷地、校舎それから建物、体育館とありますけれども、その敷地面積ですが、六万五千七百平米程度でございます。以上です。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

先ほど私は大鱈町が四万三千平米というふうになんと発言したんですけれども、その約三倍ぐらいの規模があるわけですね。それがまるっきり返還ということはないんでしょうけれども、閉鎖というのは非常に寂しい思いがします。

それでは、以前学校、今の藤崎校舎かその前かちょっと私も記憶が定かではないんですけれども、今現在の校地、つまり土地は町からの寄附行為があったように先輩から聞き及んだことがあるんですが、その部分の内容についてわかる範囲でお知らせください。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

町から県のほうに対しまして移管協定したものがございます。昭和四十七年度に実施したもので、そのときの協定書を見てみますと、面積につきましては六万一千三百平米程度の寄附協定をしております。そのうち、農地につきましては二万八千三百平米程度、それから運動場、それから校舎ですけれども、四万二千平米程度でございます。以上です。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

初めてのことなので町としても対応が非常に難しいと思うんですけれども、この町からの寄附分についての無償

返還ということは考えられるものでしょうか。わかる範囲で結構です。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

冒頭にアップル球場の使用貸借の関係で県との協議といたしますか、打ち合わせ等をした中で、書類等はないのでございますが、言葉では聞いているものがあります。移管協定した先ほどの六万一千三百平米程度のものにつきましては、公共用で使う場合については無償で譲渡というふうな話を聞いております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

六万一千三百平米でしたか、もし無償譲渡してくれるのであれば、これは町としても活用したほうがいいのかと思います。

ちょっと質問させていただきたいんですけれども、先ほど課長のほうから野球場を県から貸し付けを受けているというような話を聞きました。その内容についてまずお聞きいたします。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

藤崎アップル球場につきましては、平成二十一年九月から契約をしております。今までは長期契約を結んでおりまして現在で三期目ということで、三期目の契約期間が平成三十二年三月三十一日までということになってござ

います。以上です。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

そうすれば、主に利用している団体、個人、件数、人数などを教えていただければ。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答えいたします。アップル球場につきましては、四月から十一月までの利用期間を設けておりまして、その間、昨年度の実績でございますけれども、二百十五日の利用がございまして、人数で言いますと九千五百人程度が利用されております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

また将来的なお話なんですけれども、今、課長から延べ日数で二百十五日、約九千五百人、一万人近い人が利用しているという報告を受けました。当町としてもあの野球場に整備でいろいろ経費をかけてきた経緯がありますし、これぐらいの使用日数と使っている方がいらっしゃるのであれば、将来的にここだけでもという展望などがもしありましたら、お考えがありましたらお聞かせください。

○副議長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答えいたします。当アップル球場用地につきましては、県の所有地でございます。先ほど町から移管協定した土地の話もさせていただきましたが、この土地につきましては県が個人から購入して設けた球場でございます。その場合、私たちのほうでは無償での賃貸借を結ばせていただきまして利用させていただいているということで、今後もその無償契約での利用を考えております。

しかしながら、今、白子バイパスが建設中ございまして、交通量もふえることから利用頻度が高まるものと思っております。それについてもいろいろな協議をしている最中でございます。以上です。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

今現在使われている学校ということで私も余り強く聞けない部分があるんですけども、町としても当然存続を望んでいるという前提の中ですので、切り込んだお話ができないのがちょっと残念なんですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたが、日本で唯一のりんご科を有しており、生産量世界一を誇るふじ発祥の地ということ、この施設をなくすことはそれこそ非常に残念無念というのが本音です。

今この多様化の社会の中で、私も含めてでありますけれども、転職、それから新規就農を目指す人たちもふえています。そのために職業訓練校の創設を考えてみてはいかがでしょうか。県はリンゴが基幹産業だとうたっていますが、今学校を閉校にするという、そういう形をとっておりますので、なかなか働きかけも難しいと思いますので、国または弘前、県内、平川市、いろいろな市町村を含めて全国からこの訓練生を募集し、あそこをリンゴ

の、いや、果樹全体の新規就農者のための訓練校みたいな構想を町のほうで描いてみてはいかがでしょうか。

そして、この団地の一部を寮に改修したり、それからグラウンド、校舎も農村運動公園みたいに整備していけば、あそこにまた新しい藤崎町の発展の基盤となるような一つのものができるように思うんですが、ここは町長にひとつお答えいただきたいと思います。

○副議長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

質問する奈良完治議員も、まだ生徒さんも実際そこの学びやでやっているということで、非常に質問しにくいことをよく質問してくれたなど、そう思っています。よって、私の考え方は、もう県行政に対してちょっと憤りを感じています。必要性があってりんご科を設立した歴代の知事が、この長く続いた伝統あるリンゴのふじが誕生したこの地にりんご科があって、非常にリンゴの教育に特化した教育の環境が、ここ以上の環境があろうかというところで、隣には弘前大学の生命科学部、そして実業高校の藤崎校舎ということで、高・大学ということでこの環境が整ったところはこれ以上ないだろうと、そこからオンリー・ワンの教育をなくそうとしている。そのことに憤りを感じています。

私は、その県教委の動きがあったときに多くの団体、近隣市町村、農業団体、署名活動もしましたけれども、どうやらだんだんだんだん減ってくる子供たち、将来を見据えて、最低一学年三クラス以上ある高校を中核にやっという県教委の考え方で、今まさにこの藤崎に限らず、県内至るところでその説明会やら、あるいは地元からの意見書やら議会からの意見書やら、そうある中においてなかなか具体的な話はしづらいところがあります。

よって、今現状ではこうしたい、ああしたいという思いは発言を差し控えたいと、そう思っております。もちろん将来を見据えてのしっかりしたプロジェクトチームも庁内には設置しております。しかし、まだ結論に至っておりません。どうか皆さんにおかれましては、いつでもかんかんがくがくの意見は出しても私は結構だと思いますが、現状で平成三十一年三月までは現校舎で生徒が学んでいるということを思いながら、いろいろ心配り、気遣った意見を何とか拝聴できればと、そう思っております。以上であります。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

そのとおりでありまして、私はまたしつこいようではすけれども、学校の生徒さん、それから先生、この地域の人たちもこの学校という一つの、閉校になるわけですので、それに類似した訓練校などもひとつ考えてみてはいかがでしょうか。

それで、質問を移らせていただきます。町営住宅についてであります。平成十四年の診断では倒壊、崩壊する危険性は低いですが、早目の改修が望まれるとの結果であります。具体的な改修計画があるかをお尋ねします。

○副議長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。まず、みどり団地、しらかば団地についての改修計画ということでは、建てかえの計画は今のところはございません。よって、今年度予算計上しております外壁等改修工事ということで今発注の準備をしているところでございます。以上です。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

先ほど平成十四年に診断というお話があったんですけれども、それからさらに十五年が経過しているわけですので、再度耐震調査を行い、今役場でも計画しているはずですが、補強などの改修が必要かと思われるんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。平成二十九年、今年度予定している改修工事の内容としましては、外壁の全面改修、それからベランダの改修、屋根の改修、階段踊り場の改修、高架水槽の更新を予定しておりますけれども、それによって向こう十年ぐらい維持管理していこうということで考えております。以上でございます。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

それでは、二番目の質問に移らせていただきます。みどり団地の入居率が八七・五％、しらかば団地が八三・三％のお答えがありました。正直なところ、現状の物件の中では私は入居率は高いほうだと思います。そこで、この一〇〇％近くではない原因はどこになるのか、例えば家賃が高いのか安いのか、その辺はちょっとあれですが、建物に不満を感じているのか、この原因分析などをした実績があるかないかをお尋ねいたします。

○副議長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。まず、みどり団地が全百二十戸でございまして、あいている部屋が十五あると。使用率としては八七・五％となっている現状でございますが、同じくしらかば団地のほうは二十四に対して四部屋あいているということでの一〇〇％に近づけるための策、あるいはなぜそうなのかということでございますけれども、まず町営住宅については災害時のための政策的空き家ということで部屋の確保を一部しております。それから、現在空き家になっている部屋については、退去後の修繕費用が高額になるということから、手をかけられないでいるところもございます。それから、町民のほうからも入居の申し込みがあつたりするわけなんですけど、やっぱり空き部屋を内覧しに行きますと、どうしてもニーズに合っていないような回答を得られます。それから、今は町内にもアパートが大変多く建設されている現状から、なかなか町民の方も申請者も町営住宅のほうに入居を希望しないというのが現状なのかなということで考えています。以上です。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

前の質問とまたリンクしてしまうんですけども、今課長からも現状がちょっと今のままではなかなか新しい方も入りづらいというお話かと思えます。そこでなんですけれども、この部屋の間取り、当然、それから流し、洗面所、トイレ、風呂、これは四十数年前に設置したと思うんですけども、基本的に今も変わらずそのままだということで理解してよろしいんでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

はい、そのとおりでございます。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

正直なお答え、ありがとうございます。十年一昔というふうに言われています。私も市内に勤めている関係上、民間アパートでは大体四十年を過ぎると入居者が激減して、大家さんは当然リニューアルとか建てかえを余儀なくされているのが現状かと思います。今の公団型の住宅も四十数年前には最新、便利であったものが、今の若い人たちには到底受け入れられないような設備かと思います。例えば、今新しく家を新築する人が、先ほど阿部議員もおっしゃっていましたが、わざわざ和式トイレをつけるようなことはまず一〇〇%ないと思います。この入居率アップのためにも模様がえを考慮すべきと思うんですけれども、予算の関係もあるでしょうけれども、町としてのお考えをお聞きいたします。

○副議長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

今、議員がおっしゃったような間取りを変えるとか、そういった工事の計画はしておりません。ただ、入居者から要望があったにしても、その現状を維持するというところで考えているところでございます。以上です。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

全てに手が回らないのは十二分に理解します。機会がありましたら、何とかそれも考えていただきたいと思いません。

最後になりますけれども、弘前市は企業が進出しやすいようにするために立地環境整備検討委員会を設置したり、新たな企業の誘致活動に向けて動き出しています。また、公共施設や住宅を中心街に集めるコンパクトシティモデル、これにも選ばれまして新しいまちづくり、地域創生に向かって進んでいるわけです。これは基本的にはやっぱり仕事をつくり、人を集め、活力をつけ、市の力の衰退を防ぐと。まさにこの地方創生に向けた動きかと思っています。

それが全てこの藤崎町に通用するとは思えないんですけれども、何かの一助になればと思い意見を述べさせていただくんですけれども、この当町の創生につなげるためにも、この新たなにぎわいをつくって、ぜひ早い段階で向こうのほうにもし改築、新築の計画ができた時点でこの移転というふうなお考えは、これは町長にお聞きします、お考えは将来的にお持ちでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

お答えいたします。現状の考え方については、残念ながら空き室をリフォームすると、担当者から聞くと約六十万円から百万円ぐらいかかるみたいです。空き室を町民の人あるいは町外の人に来て見せて、これをリフォーム

しますよと言っても、いまだかつて、昭和四十八年から昭和五十三年にかけてつくられた建物ですから、トイレも和式、あるいは住んだ方がセントラルヒーティングをつけなければならない、いわゆる湯沸かし器、そういうような状況でなかなか入ってくるには相当思い切った改修工事をやらないと無理だろうということでございます。

ですから、一応町民からあるいは町外から来た方には見てもらって、簡単なリフォームしますよと言ってもなかなか入ってくれないのが現状。それがやっぱり築四十年とか五十年近く暮らした高層の町営住宅なのかなと、そう思うてございます。その当時はそれでよかったんでしょう。ただ、相当経過していますので、今の現状はそうであります。

将来に向けての話でございますが、私どもの町も合併する前から藤崎地区は弘前を中心とした市街化調整区域の網がかかっています。奈良議員もご存じのとおり、いわゆる三百三十九号線の以北、いわゆるイオンの向かい側ですね、その網にかかっているということで、簡単には開発行為はなかなか難しい。しかしながら、将来に向けて本当に若い者の定住、あるいは人をふやすためにはというと、やっぱり奈良議員がおっしゃったあの場面を開発するのが一番ベターだろうと。その時期が来たら、またいろいろな角度から検討させていただきます。

ただ、今現状、それに向かうかということはまだ白紙状態であることをお伝えしておきたいと思えます。

○副議長（横山哲英君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

今、町では大きなプロジェクトとして農産物の拠点施設の事業も今当然進んでいます。一つ一つ解決していくのも大切なことですが、あと十年後、二十年後、この町をどのように発展させていくか、その辺をまた町長は考えていると思っておりますので、私たち議員もどうしたらこの町が発展していくか、その辺をこれからもまた

議論していきたいと思っています。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（横山哲英君）

これで三番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

午後の一般質問の最後でございます。一般質問をいたします日本共産党の浅利直志です。

傍聴の方は人数は少なくはなっただけですけれども、いずれにしても今後の町議会や、あるいはまた町政の行方をしっかりと見守っていただきたいと思っております。

さて、アベノミクスの効果を実感していますでしょうか。地域の働く人たちの給料あるいは労働条件、改善しましたでしょうか。藤崎町はリンゴとお米が農業の柱でもあります。さて、地域経済の柱であります米づくりについて改めて見てみますと、政府は農地を集約し大規模化して効率化を図ろうとしていますが、生産費を下回る水準の米価により、規模拡大をした法人や大規模な家族経営農家ほど経営困難に立ち入りかねません。平成二十五年産からは経営所得安定対策に切りかわり、米については平成二十六年産から十アール当たり七千五百円の交付金へ引き下げられ、この制度も平成三十年産米から廃止されようとしております。これでは稲作経営がますます困難になるおそれが十分でもあり、そして米づくりの水田の持つ多面的機能を失い、後継者の不足と農業の衰退に拍車をかけることになることが危惧されるところであります。本定例会には、農業者所得補償制度の復活をもとめる請願書も津軽農民組合さんから提出されているところでありますので、議員各位におかれましては審議の

上ご賛同くださいますよう、改めてお願いするところでもあります。

それでは、質問通告に沿いまして一般質問をいたします。

ご承知のように、二十六億円余りの改築、そして新築された常盤小学校は県下でもトップクラスとも言える施設整備でありました。校庭及びグラウンドでは、運動会、野球、サッカー、そしてソフトボール、社会人のナイター野球などに利用され、地域町民に還元されているところでもあります。しかし、残念なことに、強風下における砂ぼこりは三年ほどたっても解決されないという残念な問題が残されているということを改めて感じているところでもあります。付近住民も強風時に道路を通行する場合困る、そういうことを言う人がございます。

そこで、改めて町長に質問いたします。

常盤小学校校庭グラウンドの強風下における砂ぼこりの原因と影響について、どのように受けとめ、認識しているのかお聞きいたします。

また、今後の対応策、改善策の基本は芝生化だと考えているところではありますが、町政としてこれまでの対応策や今後どのような対応策を実施するつもりなのかについて、改めて質問いたします。

次に、町立三小学校の運動会は本年五月二十日土曜日に実施されました。藤崎町は米とリンゴの産業の柱の一つだと言われておりますし、実際そうであります。ここ四、五年、五月二十日前後の第三土曜日が通常の運動会の日程になっていますが、田植えどきの最盛期と重なってしまっているのが現状ではないでしょうか。学校運営と行事計画の最終決定権は学校、学校長にあるわけではありますが、学校が地域とともに歩み、そして農業従事者や農家の人も安心して小学校の運動会に参加できるような日程を考慮すべきではないでしょうか。三小学校同時開催でなくても、地域の特色を生かしたやり方があるのではないのでしょうか。小学校運動会を五月末の第四土曜日に開催できないのかどうか、どのようにこれまで各学校と教育委員会で検討されてきたのかについてお聞きいた

します。

次に、町道常盤小学校横線の道路整備計画と調査費計上の予定について質問いたします。

平成二十八年度に一部側溝整備がされましたが、残区間については今後の宅地化などの動向を見ながら整備を検討していきたいと町長より、あるいはまた担当者からの答弁もあったところではありますが、常盤出張所や常盤小学校、そしてあすか、トレーニングセンターなど、いわば常盤地域の公共施設が集中している地域でもあります。その点から、町道常盤小学校横線整備計画、調査費計上について、改めてこれからの取り組みについて質問するものであります。

次に、マイナンバー制度について質問いたします。

このマイナンバー制度と私も通告いたしました。正確にはこの名称は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく制度設計と実施でございました。この個人番号制度の実施状況と今後について質問いたします。

財政支出面から見ますと、国の補助金、負担金によるシステム構築など、これまで総支出額はより正確には幾らになったのでしょうか。私の試算といたしますか、一億三千万円ぐらいはシステム構築、メンテナンス等にもう支出したのではないかと考えておりますけれども、支出総額は幾らだったのかということについてお聞きいたします。

また、事業所に送られる住民税特別徴収決定通知書を郵送にて実施しているのですが、個人情報管理や事業者の管理責任もさらに一層重大であります。どのような対応策をとっているのか質問いたします。

次に、生活圏の就業あるいは職場の広域化が進んでいる現在、交通渋滞の渋滞緩和も大事な課題であります。国道常盤バイパス四車線化、片側二車線化の延伸は地域の要望事項でもありますが、今後の国土交通省による常盤

バイパスの道路整備の実施計画はどのようになっているのか、質問いたします。

また、現在、局地的な集中豪雨による水害も多発しているところではありますが、水害予防について十川の雑木伐採などの継続について、県及び中南県民局河川部局による実施計画はどのようになっているのか、質問する次第であります。

以上、簡潔明瞭な答弁を求めまして、登壇にての一般質問とさせていただきます。

○副議長（横山哲英君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政運営の基本姿勢についてのイの常盤小学校校庭、グラウンドの砂ぼこりの原因と影響についてと、口の今後の対応策の基本は芝生化だと考えるが、どのような対応策を実施するのかについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

常盤小学校の改築事業に当たっては、地域住民の方の要望や意見を十分に反映させ、児童にとってより安全・安心なものとなるよう整備してきたものであります。ご指摘のグラウンドの砂ぼこりについてであります。グラウンドの整備工事につきましては、良質土に特殊樹皮改良剤をまぜ、表面には化粧砂に表層調整剤を加えたもので、防じん効果が発揮でき、降雨時には水はけがよく、雑草も生えにくくなっており、人と自然に優しい環境に適した工法で整備したものであります。

しかしながら、広大なグラウンドで周囲に建物などが少ないことから、風の影響が予想以上に大きく、強風が発

生した場合には想定した防じん効果を発揮できず、西側からの強風によって道路上へ砂が飛散して堆積することから、その都度対処しております。対応策につきましては、ご指摘の芝生化も検討項目として考えられますが、グラウンドは敷地面積が広大で、各競技のフィールドも交差していることから、利用上の問題点についても考慮する必要があります。現在、各分野の専門業者の意見など、情報を収集して対応策を検討しているところであり、費用対効果を見ながら最善の対応ができるよう、今後取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ハの小学校運動会を五月末の第四土曜日に開催できないのか、どのようにこれまで検討されてきたのかについてであります。学校では年間を通していろいろな行事があり、児童生徒にとって楽しく教育的効果のある学校行事となるよう、創意工夫しながら計画的に実施しているところでもあります。学校の年間行事計画につきましては、毎年二月に次年度の行事計画を作成し、PTA役員会や学校参観日に保護者へ説明をし意見をいただいているところでもあります。

運動会を初め、多種多様な学校行事は、全ての児童生徒にとって貴重な体験となり、成長につながるものであることから、今後も保護者の意見を尊重しつつ、学校と保護者が一体となって学校行事を計画して進めていくことが重要であると考えております。

次に、ニの常盤小学校横線の道路整備の計画と調査費の計上の予定についてであります。本路線につきましては、小学校の通学路となっておりますことから、安全を確保するため、平成二十八年度に一部側溝整備を実施したところでもあります。整備を実施していない残りの区間につきましては、両側が水田となっていることから、車両や歩行者の通行量、危険などを判断しつつ、今後の宅地開発などの動向を見据えながら整備計画を検討してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバー制度の藤崎町における実施状況と今後についてのイの国の補助金、負担金等による藤崎町と

してのこれまでの支出額は幾らになったかについてお答えいたします。

町では、平成二十六年からマイナンバー制度の施行に向けた準備を進めており、平成二十八年度までの電算システム関連に係る予算執行額は一億一千万円余りとなっており、その財源といたしましては、国庫補助金が四千二百万円、地方債が四千八百万円ほどとなっております。また、平成二十九年度におきましては、一千七百万円余りを予算計上しているところでもあります。なお、今年度からは情報提供ネットワークシステムの運用開始が予定されていることから、開始後には行政手続に係る添付書類の削減、時間の短縮などにより窓口負担の軽減が図られ、サービスの向上につながるものと考えております。

次に、口の事業所に送られる住民税特別徴収決定通知書を郵送にて実施しているが、個人情報管理や事業者の管理責任にどのように対応策をとっているかについてであります。町では五月十二日に約千七百の特別徴収義務者に対し税額決定通知書を送付しております。なお、送付した税額決定通知書は郵便局で引き受けを記録する特定記録郵便により送付しており、税務課内においても個人番号が記載されている書類は鍵つき書庫や防火シャッター内に保管するなど、漏えいを防ぐための対策を厳重に施しているところでもあります。また、事業者に対しましても、税額決定通知書を送付した際に個人番号の利用目的や管理に十分留意していただくようお願いしているところでもあります。今後とも個人情報の管理につきましては、法令等に基づき適切に取り扱ってまいりたいと考えております。

次に、渋滞緩和と水害防止についてのイの国道常盤バイパス四車線化についてお答えいたします。

国道七号線バイパスは町管内の一部四車線化は完了しておりますが、二車線区間において朝夕の渋滞が発生していることから、早期の複線化を要望しているところでもあります。本件につきましては、国土交通省、青森河川国道事務所に確認をいたしましたところ、交通事故の削減及び交通の円滑化を図ることを目的に平成二十八年度よ

り榊交差点改良事業として、藤崎町榊地内一・七キロ区間において交差点を改良し、また、青森市内方向への二車線化事業を実施する調査を含め計画しているところでもあります。

次に、口の十川の雑木伐採などの継続についてであります。平成二十八年度において中南地域県民局により雑木伐採が実施されております。この雑木伐採は以前にも増水時に効果が発揮されており、今後も随時、現場状況を確認し、県に対して要望活動を継続してまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○副議長（横山哲英君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

初めの小学校校庭グラウンドの砂ぼこりの原因と影響についてということなんですけれども、これは私も聞くまいとは思ったんです。環境的にもいい施設をつくって、町民も喜んでいるわけです。でも、三年ぐらいたてば落ちつくのかなと思ったんですけれども、まだ続いている。特に強風といいますか、私はちょっと風速については観察はしていないんですけれども、十メートルを超えるようなことであれば、あそこを通行している人が早い話、目に砂がかかってくるというようなことだとか、何軒もないんですけれども住宅地もあるんです。その人は強風の日には洗濯物は干さないようにしているんだとか、そういう具体的な運動会の日ということではなくて、その施設の状態がいわゆる通行している人や住んでいる人に迷惑をかけている状態がまだ続いているということをお私には重視しなければならないことなんじゃないかなと思っています。

それで、お聞きしますけれども、具体的にこの小学校をやるときに基本設計、それから設計業者の意見をきちん

と聞いたのかと。こういう結果になっているんですけども、先ほどいろいろな業者の方から意見を聞いているんですけどということなんですけれども、設計業者、これは一億円以上を払っているんですよ。耐震偽装の問題もあって倍ぐらいになったりしたんです。実施設計、それから管理費も入れれば一億円以上をその業者に払っているんです。実際、結果的にはそういう高級な砂あるいは微細なウッドチップといいますか、そういうものをまぜ合わせただけけれども、それが強風には弱かったと。あそこの環境では弱かったと。藤崎小学校はよかったんだろうけれども、あそこでは対応できなかったという結果を招いているんですけども、長くなりましたけれども、設計業者に原因について聞いたんでしょうかと。そここのころはどうでしょう。

○副議長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

まずもって、理事者として地域住民の方々にご迷惑とご心配をかけていることをおわび申し上げたいと存じます。

いわゆるいろいろな会合があるたびに、常盤地区小学校の周辺の住民の方から、町長と、いい学校を建てたけれども設計ミスではないかとか、あるいは余りグラウンドが広過ぎたので、西風をまともに受けているんじゃないかと、早く対策を練ってくださいというお叱りの声をさんざん耳にしております。

その当時、設計会社と学務課、教育委員会は細かい調整をやってきてあの学校を建てたと、私はそう思っております。今、教育委員会、学務課でもどういう効果がよいか、いろいろな角度から今検討している最中でございます。よって、地域の皆さん、議員の皆さんにはもう少し時間をいただきたいと、そう思っております。

詳細については、学務課長が答弁すると思います。

○副議長（横山哲英君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず設計業者でございますが、いろいろな話し合いはいっぱいしてきた経緯がありますけれども、いろいろな地域の学校のグラウンドの状況もこの業者はわかっておりますので、それらにつきましてはいろいろな現状を聞きながらやってきた経緯があります。そして、一番、藤崎小学校と同じようにこれでいいということでもやりましたけれども、予想以上に西風が多く吹くと。こういうふうな風の予想が予想以上だったということも伺っております。以上です。（「いろいろ研究したことも細かく」の声あり）

○副議長（横山哲英君）

学務課長。丁寧をお願いします。

○学務課長（兵藤範明君）

今までもこの対策等を考えてまいりました。特にこの砂ぼこりにつきましては、県内でも西北地方が特にそういうふうな現状が多いということで、対応に苦慮していることも聞いております。我々といたしましては、学校とも協議もいたしまして、まず造園業者や舗装業者、いろいろな専門業者から情報提供してもらって対応策を検討しているところでございます。

また、平成二十七年十一月には、運動場の砂ぼこりの対策の専門業者ということで長期間の防じん効果が発揮できるという表層剤を校庭の一部へ試験的に散布いたしまして、年間を通して状況を見てきました。一定の効果はあるようですが、予算面やその他の問題も予想されることから、検討、協議中ということでもあります。

また、現段階で対応策として想定されるものにつきましては、この表層土をかき起こしまして整地して転圧をかける方法、また、やはり水が一番効果があるということで散水栓、スプリンクラーの設置、また防砂ネットの設

置とか、周囲のみの芝生化及び三つ葉とか雑草というふうなことが今考えられておりますけれども、さらにまた業者とも協議しながら進めたいと思っております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長も何度かこれを懇談会の中でも出されているわけでありまして、私も三年ぐらいたてばおさまるのかなというふうに思ってきたんですけれども、おさまらないというようなことなので、一つ、二つだけ、今、私も素人なんですけれども、これについては相馬議員とも話したことがあるんですけれども、あそこの風の強さの頻度というか、そういうものから見れば、いわゆる良質砂なり、それからウッドチップなり、そういう土なり、良質の土ですね、そういうまぜぐあいの割合もよくなかったのかなというふうなことも十分考えられるわけです。現在見回すと、もう砂の部分は一センチもというか、二、三ミリもないような状態にかなり吹き飛んでしまって、全体は十センチぐらいの土、高級砂といいますか、それでやわらか仕様にしようとしてやったんでしょうけれども、ほとんど飛んでしまっているような状態になっているわけで、極端に悪い見方をすれば、あと一年ぐらいたてば何もみんな飛んでしまうだろうねと言うような人もいます。

ですから、そういう中で、いずれにしても私はさっき言いましたけれども、設計士、そして施工監理をしている業者さんに一億円以上も払っているんですよ、施工監理も入れればですね。その人たちのきちんとした見解を受け取るべきだと思うんです。瑕疵担保責任云々かんかんの前にそういう設計・施工監理業者から結果的にこういうふうになった原因についてきちんと、要因についてきちんと文書なり回答なりをもらうべきだと思うんですけれども、その点はどうでしょう。お約束できますか。

○副議長（横山哲英君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

この設計業者からいろいろな原因とかを書いている文書的なものはもらっております。（「もらっている」の声あり）はい。ただ、あくまでもこれは最終的に町のほうでいいということで契約したものでしたので、ただ、今でも常に対策等については指導を受けてやっているものでございます。以上です。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

じゃ、もう一つ。一つ、町長の意見は先ほど述べていただいたので、この環境整備の問題なので、最近では学務課長は給食の仕事もしなければならぬし忙しいんですよ。ですから、もちろん事務的なことも含めて、ひとつ教育委員会としてきちんと案件にのせて、現状とどういう方策をとるのかということを確認していただきたいなと思っておるんですけども、その辺は教育長はどのようなふうなお考えでありましょうか。

○副議長（横山哲英君）

教育長。

○教育長（武田 登君）

この常盤小学校のグラウンドについては、先ほど来申し上げているように、使用する子供たちの安全を第一に考えこういう工法を行ったわけですけども、やってみたところ予想以上に西風が強いということで現状に至っております。この問題にどういふふうに対応するかということもこれまで教育委員会としてもさまざま試みてきま

した。ただ、議員がおっしゃるとおり芝生化、これも有効であると思うんですけれども、競技場とグラウンドがそれぞれ重なるというようなことで、これも無理だろうと。そしてまた、本県では使われてない、秋田では一カ所で使われています飛ばない砂、緑色の砂があります。試験的に一部にこれを敷いて経過を見たりしてはいます。これらのことを、それから業者からも意見をさまざま聞きながら、今年度中に最良の方法をこれは検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ具体的に検討して、方向性を出していただきたいというふうに思います。

次のハの運動会の件なんですけれども、これは五年ほど前ですか、私は前にも聞いたことがあるんですけれども、運動会も大変今回も盛り上がって子供たちもやっているんですけれども、いずれにしてもその中で専業農家そのものがだんだんだんだん少なくなっているんです。少なくなつて、そのお孫さんたちも少なくなつて、ほとんどが勤め人といいますか、そういう人が保護者の意見を二月なら二月に聞いているんですというようなことなんですけれども、それは当然そういうふうにやっているでしょうけれども、それに注文をつけるような親というのはそんなにいるはずもないんですね。

実際私はなぜというか、今回おじいちゃん、おばあちゃんは田んぼで稲を植えて、その子供さんというか若夫婦、パパ、ママは運動会だというような人もいたというふうなことを聞いているんですね。それは何人でもないんですけれども。ですから、リンゴと米の町だというふうに言っているけれども、それが田植えの最盛期とぶつからないようにぜひ検討してほしいなど。以前には合併してから四、五年はたしか月末というか、最後のほうでやっ

て、あと一週間おくれるような、月末のほうの二十七、八日といいますか、そういうときにやっていた実績もあるわけです。現場が忙しいと、行事をこなすのが大変だということもこれは理解できるんですけども、道德の教科化から始まって、だんだんだんだん英語の教育までやろうというんですから、多少どこだかんだに無理がかかるのもわかるんですけども、ぜひこれ、P T A やそういうところに説明もして了解も得ているんだということでもありますけれども、実際そうだと思うんですけども、そういう声があるんだということは校長会なり教頭の会議で伝えていただけるんですよ。この辺はどうでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

校長会、教頭会、いろいろな会議がありますので、それにつきましてはこういうふうな要望、意見があるということ伝えてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

関連してこの二の常盤小学校横線の道路整備の計画と調査費の計上予定について、整備計画を検討していきますということですから、半歩前進したのかなというふうには思うんですけども、私はこのいわゆる社会資本整備の道路だけの予算の中でやろうとすれば、これは今、矢沢の融雪溝といいますか、こういう関連の整備費も昨年もことしも見えていますよね。六、七千万円の枠の中では半分ぐらいと言えはなんですけれども、そういうふうな状態もあるわけですので、その社会資本整備費の交付金といいますか、そこだけ見たらまた五年、十年かかる、

五年、十年と言うとあんまりですね、二、三年もかかるようなことになりやしないかという危惧を持っておるわけです。

それで、考え方として、この合併をして十三年もたとうとしているわけです。それで、あそこの小学校、あすかもある、体育トレーニングセンターもある、支所もある、教育委員会もある、公共ゾーンなんですよ。はっきりした常盤地区の残されたと言うとまた語弊がありますがけれども、公共ゾーンなんです。それで、広い道路から来る人だけじゃなくて、もう役場の職員も含めて小学校の先生方も含めて、あそこは道路も狭い、曲がった道路なんですけれども、運転したりしているわけなんです。ですから、ゾーンとしての位置づけを、やっぱりこれは合併の一つの課題だと思うんです。そうですよね、町長。

それで、私はお聞きしますけれども、支所もあるんですよ。支所もこれは議論がありまして、常盤と藤崎は何も離れていないよと、小田桐町長のときですけれども、もう出張所なんていうものはなくしてももう大して、なれるほうが先だという論まであって、最終的には出張所として残ったわけなんです。維持してきたと。金額的には四千万円から、二、三年前には三千万円、現在の予算では二千二百万円ほどでしたかね、そういうふうになっているんですけれども、私はこの生涯学習文化会館、支所の充実、その施設の充実と一体のものとしてあの道路を整備する必要がある地域だと思っておるんです。

それで、お聞きいたします。支所の担当ですから、支所長はいないので総務課長にお聞きいたします。現在、支所には補正予算も調査費というか、そういうものをつけていますけれども、交付税措置がされているはずなんですけれども、一体系現状幾らぐらい、現状予算書的には二千二百万円ほどを支出するとなっていますけれども、交付税措置の点ではどういうふうな取り扱いになっているのかお聞きいたします。

○副議長（横山哲英君）

ちょっと待ってください。浅利直志君に伝えます。関連は認めますけれども、これは一間だけです。今、支所の通告は聞いておりませんので、よろしく申し上げます。（「支所の通告」の声あり）いや、小学校横線の通告でありますので、支所の維持費とかそういうことは、今回は認めます。以降は認めませんので、よろしく申し上げます。（「はい」の声あり）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。交付税に支所の項目が新たに……（「出張所、支所でなく」の声あり）失礼いたしました。出張所に関する項目が追加になってございます。交付される額としてはおおよそ六千万円でございます。以上であります。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ですから、私の言いたいのは、財政的にもいわゆる二千二百万円ほどで何とかやりくりしているけれども、総務省の思いやり予算でこの出張所や支所を維持するためには六千万円ほどが現在交付されているという現状もあるわけですから、生涯学習文化会館及びそれらの附属施設としてこの道路を、常盤小学校横線の整備をぜひ一体のものとして整備をしていただきたいということを強く要望しておきたいと思っております。

次のマイナンバーの制度の藤崎町における実施状況と今後についてということでございます。既にマイナンバー制度、これもマイナンバー、マイナンバーと言いやすいからか、もう洗脳されたのか、私から初めとしてそういうふうな言い方をしておるんですけれども、個人番号利用制度というふうなことでございます。そうしますと、

この一億一千万円ほど、ことしも入れれば一億三千万円ほどになるんだと思います、いわゆるシステム構築費も含めれば。

それで、私は自治体にとってはこの番号制度を使わなくても十分個人の情報は自治体としては把握しているものなんだとっておりますけれども、それは国の制度だからやっているんだとっておりますけれども、個人番号がなければシステムなり、いわゆるここで言いますと住民税特別徴収決定通知書だとか、発送できないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

税務課長。

○税務課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。個人番号が記載されていなかったら、特別徴収税額決定通知書が発行できないのかというご質問だと思いますけれども、地方税法の規定によりまして、特別徴収税額決定通知書にはマイナンバーを正しく記載して送付するようになっていますので、そのためにマイナンバーを記載して発送しております。以上でございます。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

この問題もかなりいわゆるITゼネコンといいますか、これを打ち出した富士通、日立、それからNTTグループといいますか、こういう四社ぐらいに全国的にも発注がもう偏っているというふうに言われているわけでありまして。総額では市町村などを含めれば三千億円ほどにもなるのではないかというふうに言われております。

それで、今後の新しい、例えば銀行だとかの口座とも連動させる、あるいはまた、買い物をしたときにポイントもつけるようにするとか、際限なく広げているようなことだけは少なくともやめるべきではないかなというふう
に思っているんですけども、そういう意味でのマイナンバー制度に対するメリット、デメリットといたしますか、
リスクの増大というものをどういうふうに考えていらっしゃるのか、これはどなたにお聞きすればよろしいんで
しょう、町長でもよろしいし、担当課でもよろしいです。

○副議長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

このマイナンバーは、行政手続の簡素化とか、まだしっかりした確立はまだですが、一人一人の国民の健康管理
とか、あるいは医者にかかったときのいろいろなシステムも近い将来は恐らく積み重なって構築されていくだろ
うと私はちょっと予想してございます。そういう意味で一人一人の国民を、今以上に手続を簡素化しながら行政
サービスを進めていくという国の制度だと、そう思っております。よって、それに従って千七百十九ある市町村
が準備段階に入っているということだと、そう思っております。以上であります。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

行政にとっては利便性が広がるのは、これは間違いないと思いますけれども、それ以上に個人情報の管理や、あ
るいはまた、自治体だけではなくて事業者も管理の責任を負うという、今回のこの住民税特別徴収決定通知書に
ついてそういう問題が発生する可能性があるわけでありまして。藤崎の場合はいわゆる特定記録郵便で送って、

ほかの自治体は普通郵便といたしますか、そういうもので送っていることから見れば、管理をより厳格にやろうというふうなことで進んでいると思いますけれども、この個人情報や事業者の管理責任、ここまでやるような投資をしている割にはメリットの少ない内容、事業なのかなというふうに思っておりますけれども、藤崎町においては具体的にはカードといたしますか、これは何人ぐらいになったんですか。現状をどういうふうにとめておりますでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。ことし四月末時点でございますが、交付件数は七百三十三件でございます。人口から割り返す率にして四・七％でございます。以上でございます。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今後のさまざまな課題を抱えているシステムであると、課題を抱えているだけではなくてお金もどんどん出ていくというシステムであるというようなりスク管理の問題も出てくる問題でもあるということ指摘しておきたいと思っております。

最後の渋滞の緩和や水害予防についてお聞きいたします。四車線化を国土交通省、藤崎町としても長い間要望もしてきました。議員は最近議会としてはやっていないですけれども、議長及び町長を初め、衆議院議員の木村太郎さんを初め、取り組んできたこの問題でありますけれども、先ほどの説明の中で私は榊地区の交差道路の、

榊地区のそこまでやるんだとかというような説明にも受け取ったんですけれども、弘前のほうから来ますと二車線からこの一車線になるあの矢沢のあの辺が非常に、猛スピードで追い越していったり、そういうこともあるので、二車線から一車線になるあの白鳥のシンボルタワーですか、シンボルがありますよね、あそこら辺を一番早目に改善してほしいなと私は思うんですけれども、先ほどの説明で榊の地区の交差点の付近までやるというのは、もうちょっと詳しく説明していただければ。どういうことなんでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えいたします。これについては国直轄の事業でございますので、確認した内容を説明いたしますけれども、まず、藤崎のモニュメントがあるあの地点から今申し上げた……（「モニュメントでしたか」の声あり）モニュメントがある地点から榊のローソンまでの区間をとりあえず計画区間としております。その事業名としましては「榊交差点改良事業」ということで、内容等については、青森の方向へ向かう側は二車線化、そして青森から弘前へ向かう側は一車線、そのままということで今、工事着手に向けて調査していると伺っております。以上です。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

どちらを先に二車線化するのかということにはちょっと微妙な問題でもあるんですけれども、まず榊というのは、私はまた柏木堰のほうに曲がっていくあそこまでなのかなというふうに思ったんですけれども、ローソンのとこ

ろまでだというので一安心したところであります。ぜひ着実に早期の実施に努めていただきたいと思いますと思っております。

最後に、十川の雑木伐採などの継続についてというようなことで、先ほど引き続き要望していくというふうなお答えがあったので、ことしもやるんでしようかと地元の人に聞かれたりするんですけども、ことしは予算枠としてはない、雑木伐採といいますか、その予算はないというふうに理解してよろしいんでしょうか。全体、県の枠があるものですから、それはどういうふうに理解しておけばよろしいんでしょうか。

○副議長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

細部にわたっての県の予算は、私どもは一〇〇％把握してはございません。ただ、浪岡川が洪水し、福館、富柳地区が七軒ぐらい床上浸水したときに、浪岡川、東青地区の管轄でございまして、そのときの砂防の課長にいろいろ直談判したら、国直轄の事業であそこは八キロ雑木伐採、河道掘削をしていただきました。その後、たび重なる増水も目にしましたので、写真等もちょうと添付した要望書を中南県民局の、いわゆる十川管轄は中南県民局でございまして、その後、その当時の担当課長がたしか藤崎出身の方でなかなか予算が厳しいと。予算が厳しいといって万が一床上浸水になったらあなたが責任を持つのかというような直談判のやりとりもしましたけれども、どうやら住家がある周辺は雑木伐採をしていただきました。

今後、県のこの治水にかかわる財政も厳しいとは存じますが、中南県民局を初め、県土整備部にたびたび出向く機会がございますので、その都度私のほうから要望を申し入れたいと存じます。以上であります。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今、十川の雑木伐採などの継続について引き続き要望していくというようなことでありますので、ひとつ水害の減災、局地的な水害が多くなっている中でありますので、堤防のいわゆる補強工事もされるというようなことも予定しているとかというふうなことも聞いておりますので、町民の関係住民の要望を聞いてぜひ県、国に要望を続けていただきたいということを要望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（横山哲英君）

浅利直志君、自席に帰ってください、早く。

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。協力ありがとうございました。

散 会 午後二時三十九分
